

スキーパトロール員認定実施要綱

<資料>

スキーパトロール員認定規程に基づき、認定試験を行うためにこの実施要項を定める。

1. 種目の性に応じた基礎理論

(1) 集合講習

受講者は所定科目を受講する。

イ. 科 目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することができる。

○SIA スキーパトロールの役目 ○スノースポーツ安全基準の理解 ○日常業務

○気象の基礎と情報の使い方（非圧雪コース管理と バックカントリーの基礎知識）

○スノーモービル運用（基礎知識） ○索道と救助（基礎知識） ○事故事例の紹介

ロ. 採点方法

教育部長が推薦し、会長から委嘱された講師によって採点し、100点満点とする。

ハ. 合 否

70点以上を合格点とする。

2. 実 技

(1) 集合講習

所定の集合講習終了後に検定を行う。

イ. 科 目

検定科目は次の通りとする。ただし、事情により変更することが出来る。

○JPTEC ファーストレスポonder講習（机上講習） ○搬送ボート技術

ロ. 検定内容

検定内容は次の通りとする。ただし、事情により変更することが出来る。

○搬送ボート技術

●横滑り・プルークを適時利用した圧雪斜面での安定した傷病者一人搬送。

●横滑り・プルークを適時利用した非圧雪斜面での安定した傷病者一人搬送。

●横滑り・プルークを適時利用した複合斜面での安定した傷病者二人搬送。

ハ. 採点方法

教育部長が推薦し、会長から委嘱された講師によって採点し、100点満点とする。

ニ. 合 否

70点以上を合格点とする。